



商工会だより



発行者：西ノ島町商工会 TEL 6-1021 FAX 6-1964 kuniga_nishi@shoko-shimane.or.jp https://kuniga.shoko-shimane.or.jp/ 令和7年10月発行

事業承継セミナー開催のお知らせ

平素より商工会の運営にご協力いただき誠に有難うございます。

西ノ島町事業承継対策協議会(事務局:商工会)では、円滑な事業承継の実現に向け、現経営者と後継者候補が自社の経営状況を把握し、後継者への引継ぎ、後継者の動機付けや資質向上(経営管理・税務・マネジメント)などを目的としたセミナーを下記の日程で開催致しますので奮ってご参加下さいます様宜しくお願い致します。

開催場所:旧商工会館 2階 会議室

開催日時:10月27日(月)・午後2時～4時まで

テーマ:中小企業の動向と事例で学ぶ事業承継の基礎

講師:経営コンサルタント山本 正 代表 山本 正 氏

定員:30名

*申し込み・お問い合わせ:西ノ島町商工会 6-1021まで



月額2,000円で3つの魅力がワンバック!

「貯蓄共済」

「貯蓄」「保障」「融資」の3つの備えが月額2,000円(1口)から始められる、専任会員のための共済制度です。医療保険特約型をセットにすれば、さらに保障充実!

貯蓄 月10万円の積立

保障 特定疾病で100万円以上

融資 金銭的困窮で100万円まで

専任会員のみの利用
100万円以上1口
契約期間満了後の払い戻し
モデルの場合

あなたも家族もまるごと守る!頼れる補償の

「福祉共済」

① 申込から請求まで、すべての手続きが商工会で簡単にできます!

② ニーズに合わせて加入プランを選べます!
(けがの補償、病気の補償、がん補償、生命保険)

③ 年齢・性別やご職業によって掛金が変わりません!(けがの補償)

④ けがの補償に
「相手方との示談交渉サービス」
付きの個人賠償責任保険が
自動付帯!



☆補償内容・加入手続き等商工会まで



松江労働基準監督署隠岐の島駐在事務所より
お知らせです!

島根県最低賃金

時間額 1033円

☆最低賃金が改訂されました!

～前年比71円引き上げ～

*令和7年11月17日より、島根県内の事業所で働くすべての労働者(パート、アルバイトを含む)の最低賃金が引き上げられます!

ジョイメイトしまねが、社員の皆様の
福利厚生をサポートします!

2,020事業所・29,601人の会員をサポート(令和7年、9、1現在)

(一財)島根県東部勤労者共済会
〒690-0886 松江市母衣町55-4 松江商工会議所ビル2階
☎0852-28-6555

10月の予定です(^_^)/

- ・23日(木):隠岐ブロック経営支援会議(黒木公民館)
- ・24日(金):労働保険事務組合担当者会議(隠岐の島町)
- ・26日(日):西ノ島町産業文化祭(観光交流センター周辺)
- ・27日(月):事業承継セミナー(旧商工会館)
- ・29日(水):商工会しまね県大会(松江市)
- ・29日(水):コンプライアンス研修(オンライン)